令和６年度２月（第１１回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期　　日　　令和７年２月２１日（金）午前１０時００分から午前１２時００分
場　　所　　雲仙市千々石庁舎３階　多目的室
出　席　者　　・大津善信教育長　・江川儀平教育長職務代理者
　　・永岡悦子委員　・進藤梓委員　・寺田三千裕委員
　　・事務局（小松教育次長、冨永総務課長、中村学校教育課長
　　宮﨑生涯学習課長、草野スポーツ振興課長
　　総務課藤田課長補佐（書記））

欠　席　者　　なし

会議日程

第１　前回会議録承認の件

第２　報告事項

（１）　教育長の報告
（２）　各課の事業等の取組状況及び計画
（３）　各課からの報告

第３　付議事項

議案第１８号　令和７年度雲仙市立小・中学校教職員人事異動の内申について

第４　その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和６年度２月（第１１回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第１　前回会議録承認の件

・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長から令和６年度第１０回定例会会議録署名委員に永岡委員及び寺田委員を指名する。

委員

・一部に文言について修正をお願いする。

事務局

・資料を訂正する。

教育長

・他に意見、質問がないことから、令和６年度第１０回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第２　報告事項

（１）教育長の報告

・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

教育長

・特に意見、質問がないことを確認する。

（２）各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

・資料により各課別に説明する。

委員

・総合教育会議において、雲仙市教育大綱中の「教職員の資質の向上」を「教職員の資質能力の向上」に変えた方がよいと申し上げていた。中教審でも“資質能力の向上”という文言を使っている。しかし、文科省の指針では“資質の向上”という文言を使っており、資質と能力を合わせて行政用語として“資質”という文言を使っているのではないかと推測している。
雲仙市教育大綱の文言について、事務局でどちらがよいのか検討をお願いしたい。
・岩戸小学校の閉校に関し、受け手側の西郷小のサポート、子ども、保護者のサポートもしっかりやっていただきたい。
・閉校式典運営に関し、校長のサポートをするため教頭を近くに置いていた方がよかったと感じた。
・教職員の辞令交付を４月２日にしていただいてありがたいと思う。学校は４月１日は担任決めなどの組織づくりで非常に忙しい日である。
・雲仙市美術展覧会に参加した。過去に勤務していた学校の子の作品が展示されていた。

自分の才能を伸ばし美術展に作品を出すことができ、しかも地域に貢献しているということで非常にうれしく感じた。

委員
・オキチモズクについて、神代小学校区にいるのか。どういったものか。

事務局
・神代の川に生息しているもので、神代小学校の敷地内に人工池を作り、移植をしてそこで観察をしている。一般的な食用モズクと異なり川に生息するもので全国的にも珍しいものである。

委員
・雲仙市民運動会について、種目別の説明会があるのか。

事務局
・種目別の説明会は予定していない。

委員
・以前、長縄では学校毎に児童数に違いがあるので、少人数校の方が有利となり、採点が公平性に欠けるように感じた。また、リレーで補欠を決めるようにしてあったが、補欠には参加賞がなかった。事前に校長会で説明をしてもらいたい。

教育長
・他に意見、質問がないことを確認する。

（３）各課からの報告

事務局
・総務課から、雲仙市教育大綱のパブリックコメントを実施中である旨を説明し、パブリックコメントのご意見を受けての修正及び冒頭で委員から指摘があった「教職員の資質能力の向上」を「教職員の資質の向上」に修正したうえで、市議会議員全員協議会で説明する旨を説明する。
・総務課から、千々石第二小学校統合検討委員会について説明する。
・学校教育課から、雲仙市立中学校部活動地域展開について説明する。

委員
・部活動地域展開について、土曜日も休日になるのか。

事務局
・土日、祝日が休日となる。

委員
・部活動地域展開について、小学校では、今は社会体育として学校単位で組織を作って活動している。中学校の場合は、それを地域に広げて地域として活動していくという考えでよいか。

事務局
・現在、小学校では１つの学校で活動しているのが少なくなっている。社会体育なので学校の校区に関係なく加入ができる。中学校の部活動が、休日・平日ともに地域展開したら小学校の社会体育と同じような形態になる。中学校教員としては、校務としての関わりはなくなり、引き続き教員が指導をする場合は、地域クラブの指導者として活動することになる。

委員
・部活動では、週に２日は休むようになっていると思うが、地域展開後はどのようになるのか。

事務局
・地域クラブとして認定を受けるとその制約をうけることとなる。

委員
・部活動での教員への謝礼はどのようになっているのか。地域展開した後はどのようになるのか。

事務局
・現在は、指導者には一般的に保護者会から謝金という形で年に１回程度支払いがされていると思う。部活動の指導・引率をした場合には若干の手当が支給されている。
　地域クラブに関しては未定である。仮に教員が地域クラブの指導者となった場合には、地域クラブから支払われることになるが、公務員としての兼職兼業許可申請を出してもらう必要がある。

委員
・部活動の関係は、教育委員会の担当は学校教育課だが、地域クラブの担当はスポーツ振興課になるのか。

事務局
・地域クラブの担当は、将来的にはスポーツ振興課又は生涯学習課が担当になると思う。完全移行ができるまでは学校教育課が関わっていく。教育委員会全体で担当することになると思う。

教育長
・都会においてはいろんな施設があり移動手段もある。地方においては、移動の問題などクリアしないといけない課題がたくさんある。財源の問題など国から示されていない。

全国的な大きな流れであるので雲仙市としても取り組んでいきたい。

事務局
・教育次長から、令和７年第１回市議会定例会について説明する。

教育長
・他に意見、質問がないことを確認する。

日程第３　付議事項

１　議案第１８号　令和７年度雲仙市立小・中学校教職員人事異動の内申について
※議案第１８号は、人事に関する事件であるため、雲仙市教育委員会会議規則第４条の規定により、秘密会とすることを委員に諮り、了承されたため秘密会とする。

日程第４　その他

１　次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和７年３月２６日（水）午後２時００分から開催することを確認する。

教育長
・他に意見、質問、報告等がないことを確認し、令和６年度２月（第１１回）雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。